

第7回新千里東町地域自治協議会理事会 議事録

日時 2019年11月17日(日) 10時~12時10分
場所 新千里東町会館 2階集会室
出席者 **理事** 総数19名中、出席者15名
小川(会長)、勝久、岡本、花城(以上副会長)、田村(会計)、藤岡(書記)、
永尾、埜口、園田、日高、森川、清水、山地、原、寺村
(欠席:奥田、北島、阿部、河村)
監事: (欠席:植田・赤井)、**相談役**: (欠席:東丘小校長・大森)
事務局: 玉富、**傍聴**: 2名
オブザーバー: 村上(豊中市)

議事

1. 前回議事録の確認

2019年度第6回理事会議事録について確認し、原案のとおり承認されました。

2. 委員会報告

1) 広報委員会は、10月29日に第3回委員会を開催し、9月19日開催の転勤族カフェと10月29日開催の東丘小学校PTA役員会で、新しい広報誌を作るため、アンケートを行ったことの報告があり、広く意見を集めるために、小・中学校やこども園、アソカ幼稚園の保護者を対象にアンケートを実施するほか、掲示板やwebサイトでも実施することとしました。また、広報誌を作成する編集メンバーを、地域内で新たに募集することとしました。(12月15日締め切り)

2) 東町会館運営委員会は、10月30日に第3回委員会を開催し、10月19日に実施したワークショップの結果に基づいて、次の2点について合意しました。

ア 外装はALC100mmのデザインパネルとすること

イ 会館前のオープンスペースに、①テーブル、イスを設置する空間、②20台分の駐輪場、③ベンチを数個、W型ベンチ×1個、かまど型ベンチ×1個、マンホールトイレ×1個、④人工芝等を活用した緑地帯、⑤歩行空間を盛り込んだ図面を作成して貰い、1月のワークショップで提示して貰うこと

この2点は、理事会においても承認されました。

なお、人工芝等を活用した緑地帯に関しては、犬などペットの糞尿による衛生上の懸念も示され、引き続き対応策、アイデアを募っていくとの説明もありました。

会館の平面図に関して、委員による私案の図面の修正版が提示されました。このうち、調理室に関しては、校区福祉委員会に今後の利用予定を確認して貰うこととし、会館室内レイアウトを確定させるタイムリミットもあるので、理事会において給食事業の方向性を検討するよう校区福祉委員会に再度依頼しました。

校区福祉委員会からは、①配食するメンバーが将来的にいなくなること、②12~13名が参加する役員会を開催したり福祉委員会の活動拠点を確保したりするため、調理室を無くして相談室を広げることを希望していること、との見解が表明されました。これに対して、次の

ような意見がありました。

- ・調理室は福祉だけのスペースではなく、東町住民みなが活用する公益施設である。
- ・調理室を無くす、活動拠点云々の話になると根底からの話になるので、理事会で議論すべき話ではない。
- ・調理室は最小限のスペースでよいのではないか。
- ・調理室と相談室の間は、パーテーションにしてはどうか。
- ・役員会は、集会室を予約して利用したらよい。

また、会館地域交流スペース（仮称オープンカフェ）を運営する者の募集に当たり必要となる運用規定や公募要件を策定するために、プロジェクトチームを設置し、運営委員会委員5名のほか、4名を東町住民から公募することで合意しました。また、理事会でも公募の実施について承認が得られたため、すぐに募集を開始することとしました。

会館地域交流スペース（仮称オープンカフェ）のキッチンの排水位置や開口部に関して、運営者の決定を待っていては設計が間に合わないため、プロジェクトチームで決定することで合意しました。

この点に関して、以下のような質疑がありました。

【問】 プロジェクトチームの設置目的は？

【答】 運営者の公募を始めとする運営のルールづくりが目的です。

【問】 オープンカフェの運営者は、どのような者になるのか。

【答】 地域の人で運営することになる。

【問】 衛生管理については、どのようになるのか？

【答】 提供する飲食物により異なってくるので、公募要件で、必要な場合には運営者が衛生管理者を設置することなどを定めることとなります。

前回ワークショップに於いて外観のイメージについては、①白基調、②木目調、③腰高より下部は濃い色+腰高より上は白基調の3パターンを基本路線としましたが、次回ワークショップに提示するイメージ図を決めるために、長谷工コーポレーション作成のパー스에、委員会メンバーにて彩色を施す事で理事会の承認を得ました。

- 3) 防災委員会は、11月4日に第4回委員会を開催し、11月23日に実施する防災訓練について、訓練内容や各ブースの配置、ブースを回る際のグループ分けなど当日の運営について協議しました。なお、防災訓練の参加申込書に氏名を記載する理由について照会があったことから、避難所では避難者名簿の作成が必要であり、避難所運営マニュアルによりマンション毎に世帯別に避難者名簿を作成する必要があることと、アレルギーや障害の有無など避難生活を送る上で必要な情報も名簿に記載する必要があることから、その練習も兼ねて氏名の記載をお願いしている旨を説明しました。

また、10月に実施した災害への備えに関するアンケートについて、現時点で680件の回答が寄せられていること、集計結果は1月の理事会で報告する予定であることを報告しました。

防災委員会の報告に関して、次のような質疑がありました。

【問】 避難行動要支援者の名簿は、どのように作成しているのか？

【答】 豊中市役所が保有している情報に基づき名簿を作成（災害対策基本法第49条の

10) するとともに、名簿開示の可否を該当者に照会(同法第49条の11)しています。

開示可の方の名簿は、避難支援等関係者(東町では民生委員、社会福祉協議会が運営している校区福祉委員会が該当)に提供されています。また、災害発生時の安否確認の際には、開示不可の方も含めた名簿による安否確認が行われます。

【問】 自治会では、誰が避難行動要支援者に該当しているかを知る必要はないのか？

【答】 **安否確認要支援者の名簿は、秘密保持義務(同法第49条の13)が定められており、誰にでも開示できるものではありません。**したがって、自治会役員と云えども、誰が該当しているかを知ることはできません。

4) 環境委員会は、11月16日に第3回委員会を開催し、①危険木の伐採・剪定、②こぼれび通りの舗装復旧工事完了、③もみじ橋舗装改修工事(①～③は理事会報告済)、④千里中央公園展望台駐車場のゴミ箱撤去、⑤アダプト清掃及び竹林整備活動プロジェクトかぐやの5点について、報告がありました。このうち、④のゴミ箱撤去は、生活ゴミの持ち込みが多いことが理由で近々撤去されるとの説明がありました。また、⑤については、自治会での周知を依頼したほか、かぐやが10名前後で活動していることと桜ヶ丘南側の竹林の整備をおこなっていることが報告されました。

なお、11月14日に東丘小学校の児童から同校の校長に、東町公園内にスズメバチの巣があるとの報告があり、小学校の校長、教員及び報告した児童とともに現地を確認したところ、東町公園の竹やぶ側に巣を確認し、豊中市役所公園みどり推進課に連絡を行っています。3週間程度でハチは死ぬとの事で、巣は撤去せずに、近づけないよう立ち入り禁止のテープを貼って対応する予定となっています。

また、中長期的なビジョンを検討していくためのアンケートについて、防災、防犯、美化推進、生活道路安全面の4項目の内容を作成し、理事会にはその案が提示され承認されました。豊中市役所の関係課とも文言の調整を行ったのち、12月の理事会で各戸配付を依頼し、1月15日を期限として回収することにしました。

委員から令和元年記念植樹の提案があり、豊中市役所と協議し、ジンダイアケボノという品種の桜の苗木18本(建設が決まっている近隣センター地区東街区、西一2街区のマンションを含めて18マンションに各1本)を、2月中に植樹することになりました。植樹の場所はマンション敷地内又は公園内のいずれかになりますが、マンション敷地内に植樹した場合は各マンションで維持管理することは難しいので東町公園内を植樹場所としました。植樹場所候補については各自治会等の意見を聞いて進めていくこととし、理事会で地図を配付し、12月末までに各マンションの希望を記入して回答して貰うことにしました。

東町会館周辺で、動物病院移転後に、ゴミのポイ捨てが目立つようになっており、町内の沿道についてもポイ捨てが増加していることから、ポイ捨て防止の啓発の必要性について検討しました。

シティハウス南側の高木の剪定については、シティハウスの2016年度理事長が意見を取りまとめ、概ね2年に1度、3本の高木について剪定を行うとの結論になっていました。しかしながら、シティハウスの低層階の住民から、日が当たらない部屋があるとの苦情があったことから、今後、シティハウス管理組合より要望書を提出していただき、2016年度理事長と現副理事長と相談しながら、豊中市と協議していくこととしました。

環境委員会の報告に関して、次のような質疑がありました。

【問】 こぼれび通りは、伐採された樹木の補植が行われていないが、今後の予定はどのようなになっているのか？

【答】 市内に於いて優先度（危険度）の高い箇所からの伐採の作業が実施されており、補植は今後の対応になると思います。今後、植樹する樹種の検討を行い、補植を行う事になると思います。

【問】 安場橋の下からもみじ橋の間の桜は、伐採した後の計画はどのようなになっているのか？

【答】 樹木診断で枯れている木が伐採されました。今後、複数年計画で補植する予定になっています。

3. 2019 東町キャンドルロード終了報告

10月26日に開催した東町キャンドルロードは、東町の各種団体をはじめ、小・中学校、商店会、企業、学生ボランティアなど多くの参加・協力がありました。ご協力ありがとうございました。ふりかえり会に向けてアンケートを実施しますので、ご意見をお寄せください（11月30日締切り）。

4. 交歓会について

今年度の交歓会は中止とすることとします。

5. 赤い羽根共同募金に関して

赤い羽根共同募金について、理事会終了後に集金します。

6. その他

1) 工事情報として、次の資料が配付されました。

ア 新千里東町団地先工区建設工事 工事新聞 No.12

イ (仮称)新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 東街区新築工事 11月
度行程表

2) 豊中市コミュニティー政策課から、2月1日(土)10時から豊中市役所で地域自治組織交流会・人権研修が行われること、交流会は豊中市内の地域自治組織8組織の交流・情報交換を目的としたものであり、東丘(キャンドルロードや防災訓練)・北丘(畑を活用した活動)・小曾根(小学生の子ども記者による広報誌の作成)からの活動報告があることのお知らせがありました。また、小川会長ほか協議会役員3名程度の参加の依頼がありました。

3) 公民分館から、11月9日(土)及び10日(日)の文化祭に、1,000点の出品及び550名の来場者があったとの報告がありました。

4) 校区福祉委員会から、全戸安否確認の導入に向けて、社会福祉協議会が作成した「無事ですシール」の提供が可能であるとの報告がありました。

5) シニアクラブ連絡会から、12月7日(土)開催の千里ふれあいフェスタにおいて、カーリンコンで世代間交流に参加するとの報告がありました。

6) 次のち راشが配付され、掲示の依頼がありました。

- ア 8中校区地域教育協議会から、12月7日(土)開催の千里ふれあいフェスタ
- イ 広報委員会から、新しい広報誌の編集メンバーの募集(12月15日まで掲示)

7) 12月の理事会は、12月15日(日)10時から新千里東町会館で開催します。

以上